

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月25日

【事業年度】 第55期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社CAC Holdings

【英訳名】 CAC Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西森 良太

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8010

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀内 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8010

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀内 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	52,521	53,268	49,906	50,683	48,539
経常利益 (百万円)	937	717	1,368	1,257	1,909
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,039	1,100	1,319	1,500	1,669
包括利益 (百万円)	483	5,931	2,878	607	898
純資産額 (百万円)	27,683	32,429	28,857	25,797	26,236
総資産額 (百万円)	50,344	54,125	46,968	45,626	44,565
1株当たり純資産額 (円)	1,447.09	1,720.38	1,527.12	1,512.07	1,505.09
1株当たり当期純利益 (円)	105.54	59.69	71.57	84.83	100.55
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.99	58.60	59.94	54.74	56.96
自己資本利益率 (%)	7.42	3.77	4.41	5.65	6.63
株価収益率 (倍)	8.38	17.77	13.02	18.50	14.16
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	892	1,014	3,276	104	1,110
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,233	307	2,362	3,523	1,338
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,920	2,196	2,310	6,324	1,704
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,268	8,389	11,725	8,978	9,705
従業員数 (人)	5,711	5,364	4,821	5,077	4,960

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第51期から第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
営業収益 (百万円)	1,399	1,368	1,325	897	391
経常利益又は 経常損失() (百万円)	394	487	139	617	1,265
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,624	518	2,373	1,707	272
資本金 (百万円)	3,702	3,702	3,702	3,702	3,702
発行済株式総数 (株)	21,541,400	21,541,400	20,541,400	20,541,400	20,541,400
純資産額 (百万円)	24,727	28,574	26,649	23,537	22,227
総資産額 (百万円)	28,877	33,599	31,143	27,468	25,224
1株当たり純資産額 (円)	1,341.30	1,549.99	1,445.58	1,424.94	1,318.01
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	36.00 (18.00)	38.00 (19.00)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失() (円)	135.85	28.10	128.77	96.54	16.44
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.63	85.04	85.57	85.69	88.12
自己資本利益率 (%)	10.60	1.94	8.60	6.80	-
株価収益率 (倍)	6.51	37.74	7.24	16.25	-
配当性向 (%)	29.44	128.07	29.51	51.79	-
従業員数 (人)	17	19	28	31	33
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	93.3 (100.3)	114.8 (122.6)	105.7 (103.0)	175.1 (121.7)	166.5 (130.7)
最高株価 (円)	992	1,175	1,191	1,924	1,570
最低株価 (円)	704	890	819	904	781

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第51期から第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第55期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第55期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第51期の1株当たり配当額40円(内1株当たり中間配当額20円)には、創立50周年記念配当8円(同4円)を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1966年8月	コンピュータソフトウェアの受託設計制作及び販売を目的として、株式会社コンピュータアプリケーションズを設立。本店を東京都千代田区神田一ツ橋に置く。
1971年3月	日本システムサービス株式会社に35%の資本参加をし、当社関係会社とする。事業目的：システム運用管理。
1973年10月	株式会社システムユティリティ(資本金500万円)を設立、100%子会社とする。事業目的：システム運用サービス。
1976年5月	コンピュータ専用ビル「CAC-FMセンター(飯田橋尚学ビル)」竣工。総合的なシステム運用管理サービスを目的とするファシリティーマネジメント事業を開始。
1976年12月	日本システムサービス株式会社に対する出資比率を56%とし、当社子会社とする。事業目的：システム運用管理。
1977年6月	関西営業所開設(大阪府大阪市西区京町堀)。
1988年12月	通産省(現：経済産業省)の「システムインテグレーター認定企業」の認定を受け、以後、連続して認定を受ける。
1989年7月	Computer Applications(America)Co.,Ltd.(現：連結子会社。現商号：CAC AMERICA CORPORATION)設立(米国ニューヨーク市)。
1990年11月	Computer Applications(Europe)Company Limited(現：連結子会社。現商号：CAC EUROPE LIMITED)設立(英国ロンドン市)。
1991年9月	株式会社エス・シー・アイに資本参加し、当社関係会社とする。事業目的：九州地区のシステム構築サービス。
1992年11月	本社を一ツ橋センタービルに移転。
1993年4月	情報システム運用支援を行うデスクトップサービス事業を開始。
1994年5月	ERPパッケージ(統合業務パッケージ)の販売会社であるSAPジャパンと業務提携。同社製品「R/3」を応用したシステム構築事業を開始。
1994年7月	子会社2社(日本システムサービス株式会社、株式会社システムユティリティ)を吸収合併。合併と同時に商号を株式会社シーエーシーに変更(旧商号：株式会社コンピュータアプリケーションズ)。合併に伴い、日本システムインフォメーション株式会社を当社子会社とする。事業目的：データエントリ(情報処理システムに対するデータエントリ)。
1995年3月	通産省(現：経済産業省)の「特定システムオペレーション企業」の認定を受け、以後、連続認定を受ける。
1995年6月	通産省(現：経済産業省)の「情報処理サービス業電子計算機システム安全対策実施事業所」の認定を受ける。以後、連続認定を受ける。
1995年9月	日本システムインフォメーション株式会社の商号を株式会社シーエーシー情報サービスに変更。
1996年9月	分散系システムのアウトソーシングに強みをもつカナダSHL社の子会社・SHLジャパンと業務提携。分散系システムの総合的な運用管理を行うNSMサービス事業を開始。
1998年5月	NSMサービス事業のベースとなるNSMセンター開設(東京都中央区新川)。
1999年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式公開。
2000年3月	システム運用管理サービスの株式会社アークシステム(現：連結子会社)の全株式を取得。事業目的：コンピュータ・システム運用に関するコンサルティング、運用・保守の技術支援。
2000年5月	CAC PACIFIC CORPORATIONを設立。事業目的：環太平洋地域でのインターネット関連事業の推進。
2000年6月	インターネットを利用したマルチメディア・ビジネス事業を目的として株式会社小学館、日本電気株式会社及び当社の合併で株式会社ウェブプログレッシブを設立。
2000年7月	希亜思(上海)信息技术有限公司(略称：CAC上海)(現：連結子会社)を設立。事業目的：中国におけるインターネット関連システム開発。
2000年10月	デジタルコンテンツサービスを行う株式会社ネットアドバンスを株式会社小学館、富士通株式会社及び当社の合併で設立。
2000年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年9月	ウェブホスティングサービスの株式会社アヴァンギャルドコンプレックスの全株式を取得。事業目的：電子商取引サイトにおけるコンテンツ開発及び受託運用事業。
2002年3月	高達計算機技術(蘇州)有限公司(現：連結子会社)の登録資本を取得。事業目的：中国におけるシステム・コンサルティング、システム構築等。
2002年4月	建設業向け情報システム事業を目的としてシーイーエヌソリューションズ株式会社を日本電気株式会社、株式会社熊谷組及び当社の合併で設立。
2002年6月	株式会社湯浅ナレッジインダストリ(現：持分法適用関連会社。現商号：株式会社シーエーシーナレッジ)を子会社化。事業目的：商社・流通系情報システムの開発・運用管理。
2002年8月	新薬研究開発の総合支援サービスの提供を開始。

年月	事項
2002年10月	ビジネスモデル構築、支援やシステム・コンサルティング業務を行う株式会社アイ・エクス・アイを子会社化。
2003年1月	株式会社オルビス(現：連結子会社。現商号：株式会社CACオルビス)を子会社化。事業目的：自動車関連事業向けのシステム開発・運用管理。
2003年12月	株式会社マルハシステムズ(現：連結子会社。現商号：株式会社CACマルハニチロシステムズ)を子会社化。事業目的：情報処理システムの企画、設計、運用。
2005年3月	ITを活用した価値創造のための調査・分析・コンサルティングを行う株式会社カティエントを設立。
2005年3月	株式会社シーエーシー情報サービスの保有全株式を譲渡。
2005年6月	業務委託サービスの運用事業を目的として富士ゼロックス株式会社との合併により株式会社クロスフォースを設立。
2005年8月	株式会社アイ・エクス・アイ及び株式会社アヴァンギャルドコンプレックスの保有全株式を譲渡。
2005年11月	本社を東京都千代田区一ツ橋二丁目4番6号から東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に移転。
2006年7月	経営戦略とITを統合したIT-ROIコンサルティングを目的として株式会社CDIソリューションズを株式会社コーポレートディレクション及び当社他の合併で設立。
2006年7月	株式会社アームシステックスを子会社化。事業目的：CRO業務及び統計解析など新薬開発支援システムの開発・販売。
2007年1月	株式会社きざしカンパニーを設立。事業目的：インターネットサイトの企画・開発・運営。
2007年3月	株式会社メディカル・エコロジーを子会社化。事業目的：医薬品開発におけるCRO業務(モニタリング)。
2007年12月	株式会社カティエントを解散。
2009年5月	株式会社M I Cメディカルを持分法適用会社化。事業目的：医薬品開発におけるCRO業務(モニタリング)。
2009年11月	株式会社クリニカルトラストを子会社化。事業目的：医薬品開発におけるCRO業務(モニタリング)。
2010年4月	連結子会社の株式会社CACクリニット(旧商号：株式会社メディカル・エコロジー)、株式会社アームシステックス及び同社子会社の株式会社アームの計3社を吸収合併。
2010年4月	株式会社総合臨床ホールディングスを持分法適用会社化。事業目的：SMO(治験施設支援機関)事業。
2010年5月	株式会社モスインスティテュートからCRO事業を譲り受け、臨床DM・統計解析を強化。
2010年10月	CAC India Private Limited(現：連結子会社)を設立(インドムンバイ市)。事業目的：情報システムのコンサルティング・構築・運用管理、BPO サービス。
2012年4月	医薬品開発支援事業の会社分割を行い株式会社CACエクシケアを設立。
2012年6月	株式会社M I Cメディカルの保有全株式を譲渡。
2012年12月	株式会社総合臨床ホールディングスの保有株式を一部譲渡。
2013年12月	CAC PACIFIC CORPORATIONを解散。
2014年3月	Accel Frontline Limited(現：連結子会社。現商号：Inspirisys Solutions Limited)の株式を取得し、子会社化。事業目的：ITインフラストラクチャサービス、ソフトウェアサービス、製品保証サービス。
2014年4月	持株会社体制に移行。「株式会社CAC Holdings」に商号を変更。会社分割により株式会社シーエーシー(現：連結子会社)を新設し事業を承継。
2015年12月	Sierra Solutions Pte. Ltd.の株式を取得し、子会社化。事業目的：医療機関向けSAP 製品導入のコンサルティング・導入・保守サービス。
2016年4月	株式会社CACエクシケアを存続会社、株式会社クリニカルトラストを消滅会社とする、連結子会社間の吸収合併を実施し、株式会社CACエクシケアを株式会社CACクロア(現：連結子会社)へ商号変更。
2017年7月	Accel Frontline Limited(現商号：Inspirisys Solutions Limited)が保有するAccel Systems & Technologies Pte. Ltd.の全株式を譲渡。
2017年12月	Sierra Solutions Pte. Ltd.の保有全株式を譲渡。
2019年8月	株式会社きざしカンパニーを解散。
2019年10月	Mitrais Pte. Ltd.(現：連結子会社)の全株式を取得し、子会社化。事業目的：ソフトウェア製品の販売・メンテナンス、ソフトウェア開発受託サービス。

(注) 当社は株式額面変更を目的として1998年1月1日に合併を行ったため、登記上の設立年月日は形式上の存続会社の1979年10月18日となっておりますが、実質上の存続会社である旧株式会社シーエーシーの設立年月日は1966年8月8日です。上記沿革についても実質上の存続会社に関して記載しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社及び連結子会社21社、持分法適用関連会社1社によって構成されており、国内IT事業、海外IT事業、CRO事業を主な事業としております。これらの事業区分はセグメントと同一の区分であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等であり、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業における主な内容は以下のとおりです。

<国内IT>

国内子会社におけるシステム構築サービス、システム運用管理サービス、人事BPOサービスなどの提供。

(主な子会社) (株)シーエーシー、(株)アークシステム、(株)シーエーシーナレッジ、(株)CACオルビス、
(株)CACマルハニチロシステムズ

<海外IT>

海外子会社におけるシステム構築サービス、システム運用管理サービス、保守サービスなどの提供。

(主な子会社) CAC AMERICA CORPORATION、CAC EUROPE LIMITED、希亜思(上海)信息技术有限公司、
CAC India Private Limited、Inspirisys Solutions Limited、Mitrais Pte. Ltd.

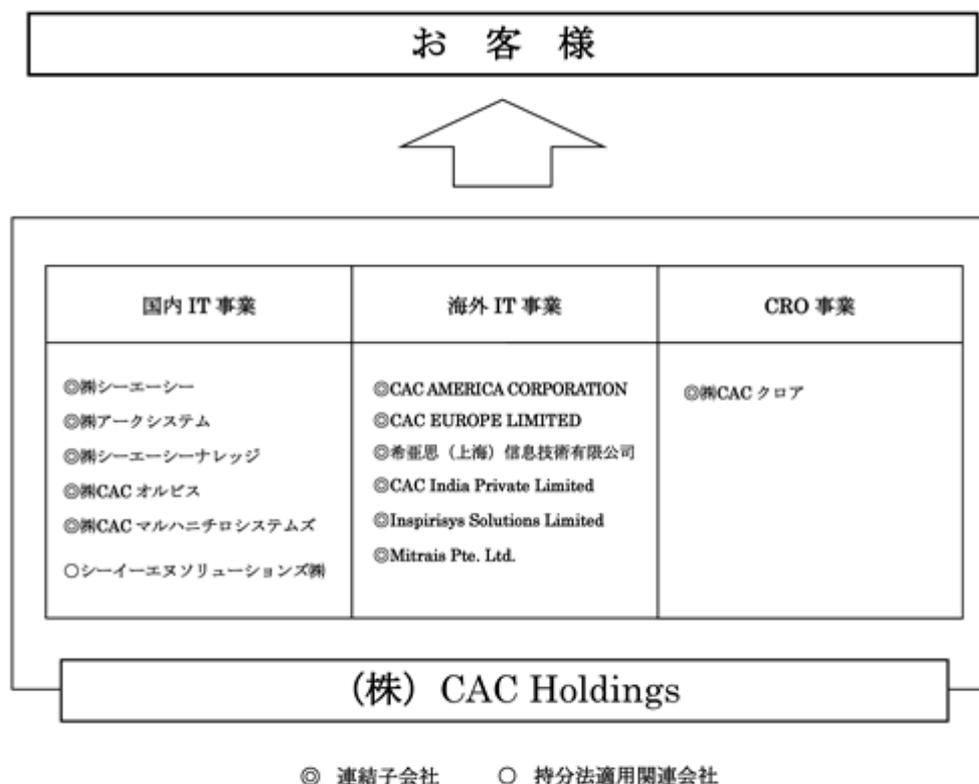
<CRO>

製薬企業が医薬品開発時に行う治験業務(臨床開発)や製造販売後の業務の受託・代行サービスの提供。

(主な子会社) (株)CACクロア

当社及び主要関係会社を事業系統図に示すと、次のとおりです。

(2020年12月31日現在)



(注) 国内IT事業の主な子会社であった株式会社シーエーシーナレッジは、2021年2月1日付にて当社の持分法適用関連会社となりましたため、同日より当社グループの構成は当社及び連結子会社20社、持分法適用関連会社2社となっています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	当社の議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シーエーシー (注) 5、6	東京都中央区	百万円 400	国内IT事業	100.0	当社から間接業務を受託 当社に間接業務を委託 当社から事務所の賃貸 当社からの資金貸付 役員の兼任及び派遣
株式会社CACクロア (注) 7	東京都中央区	百万円 90	CRO事業	100.0	当社に間接業務を委託 当社から事務所の賃貸 当社からの資金貸付 金銭債務の連帯保証 役員の兼任及び派遣
希亜思(上海)信息技术 有限公司 (注) 2	中国 上海市	百万米ドル 2.10	海外IT事業	82.5 [17.5]	当社から事務所の賃貸 当社から資金貸付 役員の兼任及び派遣
CAC India Private Limited (注) 2、3	インド ムンバイ市	百万印ルピー 102	海外IT事業	100.0 (0.1)	役員の派遣
Inspirisys Solutions Limited (注) 5	インド チェンナイ市	百万印ルピー 396	海外IT事業	69.9	当社から資金貸付 銀行借入金の連帯保証 役員の派遣
Mitrais Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ルドル 2,329	海外IT事業	100.0	役員の派遣
その他連結子会社15社、 持分法適用関連会社1社 (注) 4					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。また、同欄の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

3. CAC India Private Limitedの間接所有における直接所有者は、CAC AMERICA CORPORATIONであります。

4. 国内IT事業の主な子会社であった株式会社シーエーシーナレッジは、2021年2月1日付にて当社の持分法適用関連会社となりましたため、同日より当社グループの構成は当社及び連結子会社20社、持分法適用関連会社2社となっています。

5. 株式会社シーエーシー及びInspirisys Solutions Limitedは、特定子会社であります。

6. 株式会社シーエーシーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	22,943百万円
	(2) 経常利益	2,263百万円
	(3) 当期純利益	1,565百万円
	(4) 純資産額	4,896百万円
	(5) 総資産額	13,116百万円

7. 株式会社CACクロアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,826百万円
	(2) 経常損失	256百万円
	(3) 当期純損失	441百万円
	(4) 純資産額	1,889百万円
	(5) 総資産額	4,571百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内IT	1,491
海外IT	3,001
CRO	435
統括業務	33
合計	4,960

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、企業集団外への出向者を含んでおりません。
 2. 前連結会計年度比117名減少しておりますが、主として、139名減はInspirisys Solutions Limitedの事業改善に伴うものです。
 3. 統括業務として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない提出会社に所属しているものがあります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33	48.6	15.3	8,563

セグメントの名称	従業員数(人)
統括業務	33
合計	33

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、社外への出向者を含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 統括業務として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない提出会社に所属しているものがあります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

〔経営方針〕

当社グループは、「世界をフィールドに先進のICTをもって新しい価値を創造する」を企業理念として掲げています。グローバル化や多様化する価値観から生まれる市場のニーズを汲み取り、先進のICTで新しい価値を創造し続けることで、社会に貢献することを目指します。

〔目標とする経営指標〕

当社グループは、事業収益の継続的な拡大を通じて企業価値を向上させていくことを経営の目標としており、営業利益、経常利益、当期純利益等の利益を経営の指標として認識しています。また、資本効率の指標としては、自己資本利益率（ROE）を重視しています。

〔中長期的な経営戦略〕

CACグループは、1966年の創業以来、お客様の業界や業務に関する知識・技術を蓄積してITサービスやヘルスケアサービスを提供しています。さらに海外展開も積極的に進め、グローバルで約5,000名の従業員を有する企業グループに成長しました。

AIやIoTをはじめとしたデジタルテクノロジーが社会全般までをも変革し得るデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速している昨今、このDXの進展に遅滞なく対応し、持続的に成長し続ける企業グループとなるため、2018年度から2021年度までの中期経営戦略（Determination21）ではコーポレートガバナンス強化や執行体制による機動的な事業遂行、株主還元強化、資本効率改善の基本方針を継続しつつ、2020年度からは重点施策として高収益モデルの確立、投資財務戦略の強化、DX対応の強力推進に取り組んでいます。また、数値目標として、2021年度の営業利益30億円及び売上高550億円、ROE 8%を設定しました。

しかしながら、2020年度上期から新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）が世界的な大流行を起こし、当社グループもその影響を受けました。

高収益モデル確立のために収益力向上を図っていた海外IT事業については、インドをはじめとして新型コロナ拡大によるロックダウン等の影響を受け大幅な減収となり、収益改善には至りませんでした。投資財務戦略の強化については、グループ資産の最大活用を目指して専門部署での施策検討を開始していましたが、新型コロナによる環境の大きな変化を踏まえ、足元の財務対策を優先して推進しました。DX対応については国内IT事業を中心に積極的に取り組み、2019年度は22%であったグループ売上高に占めるデジタル比率を、2020年度は36%へ増加させることができました。

中期経営戦略の最終年度である2021年度については、まず、DX対応の強力推進を継続します。ウィズコロナ・アフターコロナに求められるデジタルソリューションの開発・販売にも注力するほか、DX推進に最適といわれるアジャイル開発についても国内プロジェクトへの適用に積極的に取り組み、2021年度の目標であるグループ売上高に占めるデジタル比率50%の達成を目指します。

また、海外IT事業を中心とした高収益モデルの確立に向けては、新型コロナにより今後を見通すことに困難はあるものの、まずは市場環境の回復をしっかりと捉えながら売上回復に努め、そして収益の回復につなげてまいります。さらに、国内・海外のグループ会社を挙げて取り組むグローバル案件の獲得を増やし、収益拡大を目指していきます。

2021年度の定量面については、国内IT事業は引き続き堅調に推移する見通しですが、2021年2月に連結子会社1社が持分法適用関連会社へと変更になったため、売上高は微減となる見込みです。営業利益は2020年度並みの確保に努めます。海外IT事業については、新型コロナの影響が大きかったインドでの経済活動が正常化に向かっていることから、インド子会社でも業績回復を期待できる状態となりつつあり売上高の増加を見込む一方、同業間での競争激化により営業利益は微増の見込んでいます。他子会社での業績は概ね横ばいの見通しのため、海外IT事業の売上高は増加、営業利益は微増の見通しです。CRO事業では受注に改善の兆しがあり、受注確度の高い大型案件も見込めていること、また、事業構造改革にも継続して取り組むことから、増収増益を見込みます。

これらにより、2021年度の通期連結業績目標を営業利益26億円（前年度比33.4%増）、売上高510億円（前年度比5.1%増）としましたが、中期経営戦略最終年度の目標として掲げた数値には至らないことから、同戦略の数値目標も同

様に変更いたします。あわせてROEについても、目標数値を7%達成に変更いたします。

2021年度は中期経営戦略の最終年度であると同時に、次期の戦略を策定する重要な年度でもあります。10年後、20年後もCACグループが社会にとって必要とされる存在であり続けるため、あるべき姿を改めて考え、次期の中期経営戦略を策定してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生防止及び発生した場合の適切な対処に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、当社グループでは感染予防に努めながら在宅勤務やオンライン会議等を活用し事業継続していますが、緊急事態宣言やロックダウン等による経済活動の停滞が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境について

当社グループが属する情報サービス産業においては、投資対効果に対する顧客の厳しい要請、内外の新規参入企業の増加等によって事業環境が大きく変化してきています。それに伴って、当社グループは日々熾烈な受注獲得競争を展開しています。

このような厳しい受注競争が継続する状況においては、人員の不稼働による損失やプロジェクト採算悪化を招く場合があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客及び特定業種への依存度について

当社グループの売上高は、特定顧客、特定業種への依存度が高くなっています。

特定顧客及び特定業種向け売上高比率が高いことは、当社グループの強みであり、特徴でもあります。特定顧客におけるIT投資行動の変化や経営変動、特定業種における事業環境の急変、制度変更等によって当社グループの経営成績や営業活動に影響を与える可能性があります。

海外での事業活動について

当社グループは経営戦略の一環として海外での事業拡大に取り組んでおり、当社グループの業績に占めるその割合も拡大しています。海外での事業活動は、各地域における政治や経済、為替等の動向、様々な法的規制、商習慣、社会的混乱等、様々な影響下にあり、これらにより海外での事業活動が悪影響を被った場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券の投資先の経営成績や財政状態の悪化等に伴う影響について

当社グループが保有している投資有価証券は、特定の取引先及び資本・業務提携先の株式が過半を占めており、投資先企業の業績や財政状態の急激な悪化等による実質価額の下落リスクが内在しています。

今後、投資先が属する業界の景気動向や経営環境の変化等によって当該株式の実質価額が著しく下落した場合には、保有株式の減損処理の実施によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、業務遂行上、顧客が保有する様々な機密情報を取り扱う機会が多く、慎重な対応と、より厳格な情報管理体制の構築、徹底が求められています。

このような機密情報に関し、万一、何らかの理由で紛失、破壊、漏洩等が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下あるいは失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの経営成績や財政状態、事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクト管理について

一括請負契約のシステム開発では、想定以上に開発工数が超過した場合、売上原価率の悪化により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。特に近年は、ビジネスの必要性に即した短納期化、及び技術の複雑化が進み、開発の難易度が増大してリスクが高まる傾向にあります。

当社グループでは、全社レベルのプロジェクト管理組織を設置するなど不採算プロジェクトの発生防止や早期発見のための対策を導入しています。しかし、これらの取組みによっても、不採算プロジェクトの発生を完全には防止できない可能性があります。

サービス中断の可能性について

当社グループは、システム運用管理サービス、人事BP0サービスを提供しております。これらのサービスは、システムダウンや自然災害等により、その提供が中断する可能性があります。

このような事態が起きた際に速やかな復旧が可能となるよう、当社グループでは施策の整備を図っております。しかしながら、想定を超える災害の発生などにより当社グループのサービス提供が滞った場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

人材の確保・育成について

当社グループの事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが重要です。しかしながら、現在の情報サービス産業では他産業との人材の獲得競争が激しく、人材の確保・育成が計画通りに進まない可能性があります。その場合、事業推進に制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度（2020年1月1日～2020年12月31日）の売上高は、前第4四半期に連結子会社化したインドネシア子会社の新規連結寄与があったものの、インド子会社における前年度に計上した大型案件の反動減及び新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）拡大に伴う業績不振や、CRO事業の減収等により、前年度比4.2%減少の485億39百万円となりました。利益については、減収の影響があったものの、新規連結寄与や国内IT事業の堅調な推移により、営業利益は同48.2%増加の19億48百万円、経常利益は同51.8%増加の19億9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同11.3%増加の16億69百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。売上高につきましては、外部顧客への売上高を表示しています。

当連結会計年度から、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、国内ITセグメントと海外ITセグメント間におけるオフショア事業に係るセグメント利益又は損失の測定方法を変更しています。また、前連結会計年度の数値についても変更した測定方法により作成したものを表示しています。

<国内IT>

売上高は、前年度並みに推移し、318億52百万円（前年度比0.6%増）となりました。セグメント利益については、金融機関向け大型開発案件をはじめとするシステム開発案件が堅調に推移したこと等から、18億56百万円（同23.0%増）となりました。

<海外IT>

売上高は、インドネシア子会社の新規連結寄与があったものの、インド子会社における新型コロナ拡大に伴う経済活動の制限や前年度計上した大型案件の反動減等により、98億65百万円（前年度比5.7%減）となりました。セグメント利益については、減収の影響があったものの新規連結寄与等により、4億45百万円（同427.0%増）となりました。

<CRO>

売上高は、新型コロナ拡大による一部案件の延期や中止、主要顧客からの受注減少等により、68億20百万円（前年度比20.4%減）となりました。セグメント利益については、事業構造改革を推進しコスト削減に努めたものの減収が大きく影響し、3億53百万円のセグメント損失（前年度は2億78百万円のセグメント損失）となりました。

当社グループでは、中期経営戦略（2018年度～2021年度）の重点施策として、高収益モデルの確立、投資財務戦略の強化、DX対応の強力推進に取り組んでいます。

高収益モデル確立に向けて収益力向上を図っていた海外IT事業については、当連結会計年度上期からの新型コロナの世界的大流行により、中核のインド子会社をはじめとしてロックダウン等の影響を受け大幅な減収となり、収益改善には至りませんでした。投資財務戦略の強化については、グループ資産の最大活用を目指して専門部署での施策検討を開始していましたが、新型コロナによる事業環境の大きな変化を踏まえ、足元の財務対策を優先して推進しました。DX対応については国内IT事業を中心に積極的に取り組み、グループ売上高に占めるデジタル比率を増加させることができました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年度比(%)
国内IT(百万円)	24,780	0.9
海外IT(百万円)	7,469	13.6
CRO(百万円)	5,540	14.5
合計(百万円)	37,790	5.8

- (注) 1. 金額は売上原価で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
	受注高	前年度比(%)	受注残高	前年度比(%)
国内IT(百万円)	32,090	0.7	7,622	3.2
海外IT(百万円)	9,312	7.4	2,994	15.6
CRO(百万円)	6,793	19.2	5,879	0.5
合計(百万円)	48,195	5.1	16,496	2.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年度比(%)
国内IT(百万円)	31,852	0.6
海外IT(百万円)	9,865	5.7
CRO(百万円)	6,820	20.4
合計(百万円)	48,539	4.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、外部顧客への販売実績のうち、総販売実績の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて10億61百万円減少して、445億65百万円となりました。

流動資産は4億43百万円増加して、229億15百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が8億11百万円増加、受取手形及び売掛金が1億88百万円増加、仕掛品が2億72百万円増加した一方、有価証券が8億円減少したこと等によるものです。

固定資産は15億4百万円減少して、216億50百万円となりました。主な変動要因は、新ビジネスの事業開始に伴い機械装置及び運搬具が7億50百万円増加した一方、建設仮勘定が10億17百万円減少、無形固定資産の償却が進んだことによりのれんが1億10百万円減少、顧客関連資産が1億21百万円減少、保有資産の売却に伴い投資有価証券が6億35百万円減少したこと等によるものです。

セグメント別の資産の状況は次のとおりです。

<国内IT>

セグメント資産は、事業収益に伴う現金及び預金の増加並びに金融機関向け大型開発案件による売掛金の増加の影響等により、149億54百万円（前年度比10億8百万円増加）となりました。

<海外IT>

セグメント資産は、前年度のインドネシア子会社の連結子会社化に伴い計上した無形固定資産の償却の影響等により、89億86百万円（前年度比70百万円減少）となりました。

<CR0>

セグメント資産は、減収に伴う売掛金の減少の影響等により、42億50百万円（前年度比4億27百万円減少）となりました。

<全社資産>

各報告セグメントに配分していない全社資産は、主に当社が有する資産であります。全社資産は、保有資産の売却等に伴う有価証券及び投資有価証券の減少の影響等により、163億73百万円（前年度比15億72百万円減少）となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて14億99百万円減少して、183億29百万円となりました。

流動負債は24億55百万円減少して、100億98百万円となりました。主な変動要因は、返済期限が到来したことにより、短期借入金が4億70百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が20億20百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は9億55百万円増加して、82億30百万円となりました。主な変動要因は、新たに資金調達を実施したこと等により長期借入金が19億82百万円増加した一方、関係会社事業損失引当金が1億83百万円減少、退職給付に係る負債が4億46百万円減少、繰延税金負債が2億8百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4億38百万円増加して、262億36百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が、親会社株主に帰属する当期純利益により16億69百万円増加、剰余金の配当により9億9百万円減少したことにより、7億59百万円増加、第三者割当による処分等により自己株式が4億21百万円減少した一方、保有資産の売却等に伴いその他有価証券評価差額金が6億79百万円減少したこと等によるものです。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、11億10百万円の収入となりました(前連結会計年度比10億6百万円の収入増)。これは主に、税金等調整前当期純利益が26億99百万円、減価償却費が6億86百万円、賞与引当金の増加額が3億47百万円あった一方、投資有価証券売却損益が10億66百万円、法人税等の支払額が14億31百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、13億38百万円の収入となりました(前連結会計年度比21億85百万円の収入減)。これは主に、有価証券の減少額が8億円、投資有価証券の売却による収入が10億57百万円あった一方、有形固定資産の取得による支出が1億66百万円、無形固定資産の取得による支出が3億36百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、17億4百万円の支出となりました(前連結会計年度比46億19百万円の支出減)。これは主に、短期借入金の減少額が3億84百万円、配当金の支払額が9億7百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式等の取得による支出が5億94百万円あったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末においては、現金及び現金同等物は前連結会計年度末比7億27百万円増加し、97億5百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与える見積り、判断が必要になります。当社グループは、過去の実績又は現在の状況下で合理的と考えられる前提等に基づいて一貫した見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性が含まれるため、実際の結果が異なる場合があります。

なお、見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルスの感染拡大による影響の重要性は乏しいと考えております。

当社グループが連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産

繰延税金資産については、各社において将来の回収可能性を十分に検討し、回収可能な金額を限度として計上しております。繰延税金資産の回収可能性の前提となる課税所得を見積もるにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

b. 有価証券の減損処理

当社グループは、中長期的な取引関係の維持・拡大のために、特定の非公開企業の株式を所有しております。当社グループは当該株式の実質価額が著しく低下した場合、投資有価証券の評価損を計上しております。また、投資先企業の急激な業績変動等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 退職給付費用

退職給付費用及び債務は、年金数理計算において設定される前提条件に基づいて算出されております。前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの前提条件の変動によって退職給付費用及び債務が変動する可能性があります。

d. のれん及び顧客関連資産

当社グループは、のれん及び顧客関連資産について、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれん及び顧客関連資産の減損処理を行う可能性があります。

経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは「世界をフィールドに先進のICTをもって新しい価値を創造する」ことで、持続的に成長し続ける企業グループとなることを目指しています。現在推進している、2018年度から2021年度を期間とした中期経営戦略においては、新たな事業やサービスの創出、最先端のデジタルテクノロジーを保有する企業との資本・業務提携やM&A等を継続的に検討しています。

これらに必要な資金につきましては、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金にて対応することを考えていますが、必要に応じ、資金調達（金融機関からの借入や各種社債の発行等）することも含めて対応してまいります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、新型コロナウイルスによる環境の大きな変化を踏まえ、中期経営戦略の最終年度である2021年度に目指す重要な指標を、営業利益26億円、ROE 7%に変更しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、「先進的なITシーズの創出と付加価値化」を目的として、株式会社シーエーシーを中心とした事業会社において進めております。当連結会計年度は特に人工知能/機械学習の研究開発に取り組みました。当社グループの研究開発は、特定のセグメントに区分できない技術調査・研究から構成されております。当連結会計年度における研究開発費の総額は315百万円であり、主な研究開発成果は以下のとおりです。

Deep Learning等の機械学習による、人及び人が関係する物事の認識と支援を対象としたAI技術の研究を行いました。特に人に関する画像からのAI認識技術については、具体的な複数の製品の開発に取り組みました。

また、同研究に加え、表情や感情、動作や発話など、人そのものに関する画像や音声などのデータとともに、人が関わるモノやコトに関する各種センシングデータを、AIとIoTにより複合的に認識し、人を中心に効果的に支援する技術活用「Human Centered Technology」を想定した実証実験・ソリューション開発に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は503百万円で、その主なものは、国内IT事業及びCRO事業における自社利用目的のソフトウェア構築及び組織改編に伴うオフィスレイアウト変更費用等であります。

なお、設備投資には、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	有形 固定資産 その他	ソフト ウェア	無形 固定資産 その他	合計	
株式会社シー エーシー (東京都中央区)	国内IT	事務室設備 電気設備 電算室設備 等	119	-	-	32	233	21	407	1,030
株式会社CACマル ハニチロシステ ムズ ほか国内子会社 5社 (東京都中央区ほ か)	国内IT	事務室設備 電気設備 電算機設備 等	29	-	101 (1,837.96)	229	85	73	519	461
株式会社CACクロ ア (東京都中央区)	CRO	事務室設備 電気設備 化合物管理 設備等	194	759	-	24	271	2	1,251	435

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 有形固定資産その他の内訳は、工具、器具及び備品等であります。
 3. 無形固定資産その他の内訳は、施設利用権等であります。
 4. 主要な設備における建物の年間賃借料は13億16百万円であります。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	有形 固定資産 その他	ソフト ウェア	無形 固定資産 その他	合計	
Inspirsys Solutions Limited ほか在外子会社 12社 (インドチェン ナイほか)	海外IT	事務室設備 電算機設備 什器備品 等	498	65	66 (1,029.00)	98	78	63	870	3,001

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 有形固定資産その他の内訳は、工具、器具及び備品等であります。
 3. 無形固定資産その他の内訳は、借地権等であります。
 4. 主要な設備における建物の年間賃借料は1億65百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、2020年12月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,284,000
計	86,284,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,541,400	20,541,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	20,541,400	20,541,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月28日 (注)	1,000,000	20,541,400		3,702		3,953

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	24	45	67	2	4,559	4,719	
所有株式数(単元)		31,104	527	66,590	18,665	2	88,453	205,341	7,300
所有株式数の割合(%)		15.14	0.25	32.42	9.08	0.00	43.07	100	

(注) 1. 2020年12月31日現在の自己株式3,676,755株は「個人その他」に36,767単元及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2丁目3番1号	3,102	18.39
株式会社SHIFT	東京都港区麻布台2丁目4-5 メソニック39MTビル	1,027	6.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	922	5.47
CAC社員持株会	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	630	3.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	484	2.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	473	2.80
田辺三菱製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3丁目2-10	431	2.55
KLab株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	300	1.77
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-20	300	1.77
ユアサ商事株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	300	1.77
計	-	7,971	47.26

(注) 1. 上記のほか、2020年12月31日現在の自己株式が3,676千株あります。

2. 上記信託銀行の所有株式のすべては、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,676,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,857,400	168,574	
単元未満株式	普通株式 7,300		
発行済株式総数	20,541,400		
総株主の議決権		168,574	

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社CAC Holdings	東京都中央区日本橋 箱崎町24番1号	3,676,700		3,676,700	17.89
計		3,676,700		3,676,700	17.89

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,634	
当期間における取得自己株式	1,658	

(注) 1. 全て譲渡制限付株式報酬により無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式)	48,384	40,497,408		
(第三者割当による自己株式の処分)	300,000	424,800,000		
保有自己株式数	3,676,755		3,678,413	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、2020年11月2日付で実施したユアサ商事株式会社を処分先とする第三者割当による自己株式の処分です。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付けており、収益力強化と健全な財務体質の構築に努めながら、連結配当性向に留意した安定的な配当を継続することを基本方針としています。これに加えて、機動的な資本政策及び総合的な株主還元策の一環としての自己株式の取得についても、適宜検討し実施してまいります。

内部留保資金については、財務体質強化のほか、グループ成長のためのM&A、事業開発、人材の育成、中長期的視点での研究開発、及び生産力・品質力向上等に投資し、継続的な成長に向けて企業総合力とグループ事業基盤の強化に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に則り、1株当たり60円の配当(うち、中間配当30円)を実施することに決定いたしました。

当社は、「取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月12日 取締役会決議	496	30
2021年3月24日 定時株主総会決議	505	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの企業理念及び「我々の信条」に基づき、株主をはじめとする様々なステークホルダー（お客様、取引先、株主、社会、従業員など）への社会的責務を果たし、中長期的な企業価値の向上を実現するため、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、コーポレート・ガバナンスの充実に持続的に取り組んでおります。なお、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」は当社ホームページにて公開しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社の形態を採用しておりますが、監査役機能と併せ、社外取締役の登用により取締役会の機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

(ア)取締役会

取締役会は、迅速かつ確かな経営判断を可能とするため、2021年3月25日現在、取締役6名で構成され、内3名は社外取締役であります。毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催され、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。

(イ)監査役会

当社は監査役会設置会社であります。2021年3月25日現在、監査役は常勤が2名、非常勤の社外監査役が2名であります。取締役会はもとより後述の経営会議等重要な会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催され、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための協議を行っております。

(ウ)報酬委員会

当社では、取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて各取締役の役割、貢献度を総合的に評価し、各取締役の報酬等を決定しております。取締役等の報酬に関する妥当性を審議するため、社外監査役である石野雄一氏を委員長とする報酬委員会を設置しており、諮問を経ることとしております。

(エ)各種会議体の概要

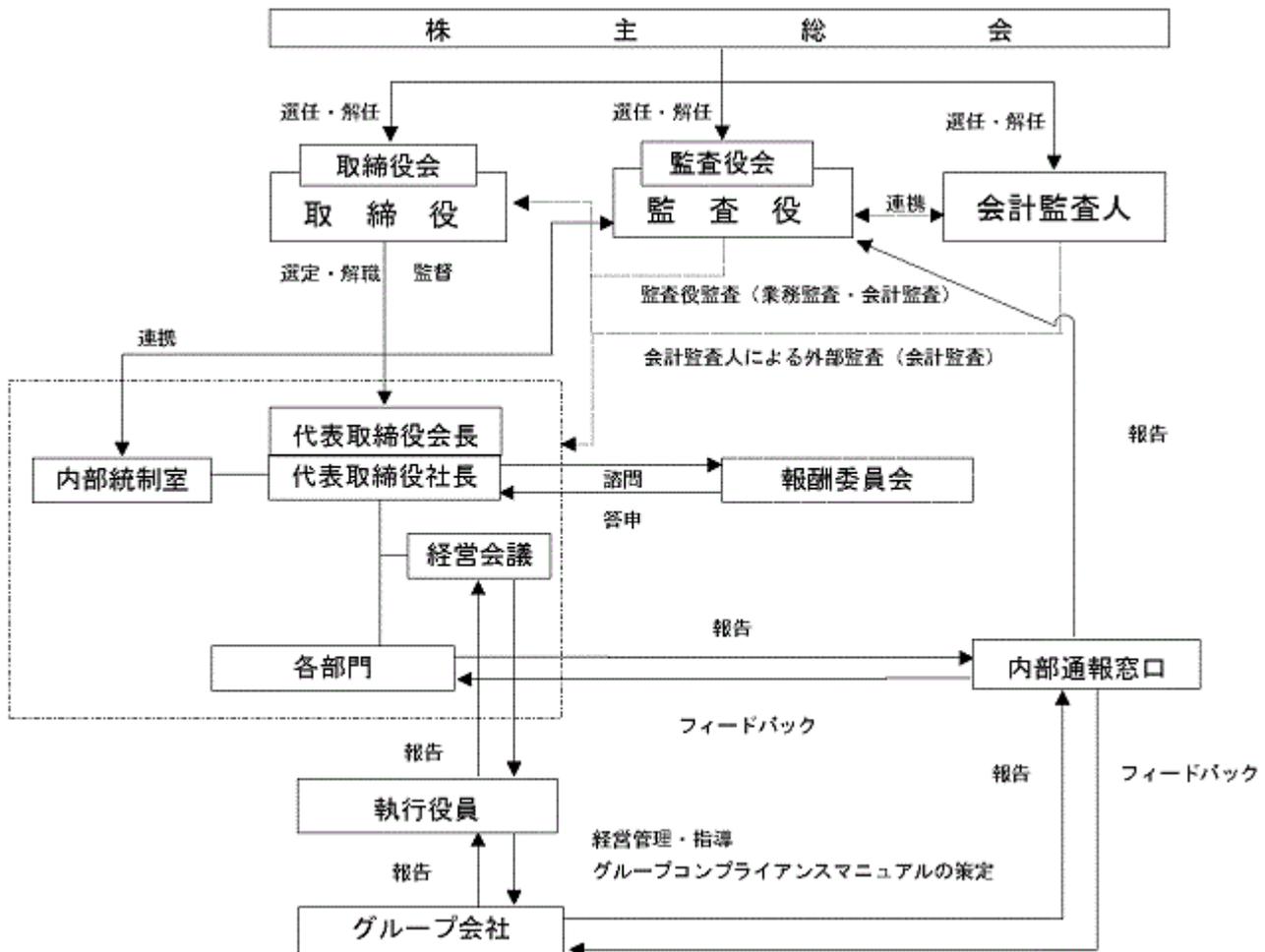
当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを補完するために、意思決定機関として経営会議を設置しております。

「経営会議」は、当社グループ全体の重要な業務執行に関する審議・決裁等を行う機関であり、代表取締役社長及び代表取締役社長が指名する者で構成されております。原則として毎月2回定期的に、必要に応じて臨時に開催され、機動的な業務執行を図っております。

各機関の構成員は次のとおりであります。(は議長又は委員長、○は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	報酬委員会
代表取締役会長	酒匂 明彦	○			○
代表取締役社長	西森 良太				○
専務取締役	清水 東吾	○		○	
取締役(社外)	森 時彦	○			
取締役(社外)	松尾 美香	○			○
取締役(社外)	大槻 友紀	○			
常勤監査役	吉田 昌亮	○			
常勤監査役	川真田 一幾	○	○		
監査役(社外)	本多 広和	○	○		
監査役(社外)	石野 雄一	○	○		
外部有識者	西村 茂				○
常務執行役員	Bin Cheng			○	
常務執行役員	Malcolm F. Mehta			○	
執行役員	加藤 肇			○	
執行役員兼未来企画本部長	池谷 浩二			○	
執行役員	鳥海 芳一			○	
経営管理部長兼秘書室長	堀内 徹			○	
経営企画部長	坂本 一成			○	
投資財務戦略部長	小原 亮一			○	

< 当社ガバナンスの基本構造と経営執行体制 >



・ 企業統治の体制を採用する理由

現在の体制を採用する理由としましては、当社の経営理念に基づく的確な意思決定の迅速化を図り、併せて後述の監査役監査、内部監査及び会計監査によりコンプライアンス体制を充実させるためにも、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためであります。この体制により、現状の業務内容を把握及び集約し、事業内容に基づいた重要な経営戦略の決定、経営判断の最終的な意思決定を行うことができると考えております。

企業統治に関するその他の事項

- ・ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況について

コンプライアンス(法令遵守)につきまして、弁護士、公認会計士等の社外の専門家と密接な関係をもちつつ、経営に法的なコントロール機能が働く体制となっております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

(ア)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令遵守の体制を含む内部統制システムの構築方針・計画を決定するとともに、同方針・計画に基づき内部統制に係るマネジメントシステムを構築し、維持する。

取締役の任期を1年とし、取締役会には社外取締役を継続して選任する体制とする。また、取締役等の報酬に関する妥当性を審議するため、社外役員を委員長とする報酬委員会を設置する。

当社は、「我々の信条」に基づき、役員及び社員等が遵守すべき行動規範、行動基準などから成るコンプライアンスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス意識の維持と確立を図るため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーのもとにコンプライアンス統括部門を設置する。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。

取締役及び監査役は、これら情報について適宜閲覧できるものとする。

(ウ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の基本規程としてリスクマネジメント要綱を定めるとともに、災害、雇用、情報セキュリティ、プロジェクト管理、コンプライアンス等のリスクをトータルに認識・評価し、対応するために、リスク管理統括責任者のもとにリスク管理統括部門を設置する。

業務執行状況に関しては、取締役会、経営会議において定期的に審議・報告を行い、必要に応じ速やかにかつ適切にリスクへの対応を行う。

損失の危険のある業務行為が発見された場合の通報体制を確立するとともに、重大な災害等が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機対策を行う。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時開催するものとする。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するために意思決定機関として経営会議を設置して、機動的な経営を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程においてその執行手続を定める。

取締役会は、当社グループの中期経営戦略及び年度計画を策定し、これらを当社グループと共有する。

各取締役は、中期経営戦略及び年度計画に基づいた業務の執行状況について取締役会及び経営会議で定期的に報告する。

(オ)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社員が遵守すべき行動規範、行動基準などから成るコンプライアンスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス意識の維持と確立を図るため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーのもとにコンプライアンス統括部門を設置する。

業務執行状況及び内部統制に関わる取組状況等を監視する機能として、執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門を設置する。

当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度を設け、社員からの社外の専門家又はコンプライアンス統括部門等への通報(匿名可)体制を確立する。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

(カ)当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社及び主要な関連会社（以下これらを「関係会社」という）との緊密な連携のもと、各関係会社において規程を整備する。

当社は、株主権の適切な行使に加えて、関係会社管理規程及びその管理統括部門を定め、これらに基づき各関係会社の業務執行状況について管理・指導を行うとともに、定期的に各関係会社の業務執行状況を当社の取締役会に報告させ、当社グループ及び各関係会社の業務の適正を確保する。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についてのグループ通報制度を設け、関係会社社員からの社外の専門家への通報（匿名も可）体制を確立する。

当社監査役は必要に応じて関係会社を監査できることとするほか、関係会社監査役と連携する。

(キ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助すべき使用人に関する規定を設け、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置く体制とする。

取締役及び使用人は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(ク)監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフについての評価は監査役が行い、その任命、解任、人事異動、賃金改定等に関しては常勤監査役の承認を得るものとする。

監査役スタッフは業務執行に係る役職を兼務しないこととする。

(ケ)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

当社及び関係会社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、コンプライアンスに関する通報状況について速やかに監査役に報告する。

当社及び関係会社は、上記通報者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、通報者は、異動、人事評価及び懲戒等の理由の調査を監査役に依頼できる。

(コ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧及びその説明を取締役又は使用人に求めることとする。

監査役は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査部門との間で定期的な意見交換会を開催する。

当社は、監査役と協議の上、合理的な監査費用の前払又は償還に応じることとする。

(サ)財務報告に係る内部統制システムに関する事項

経営者は、信頼性のある財務報告を重視する意向を組織の内外に表明するとともに、「財務報告に係る内部統制システムの整備・運用の基本方針」に基づき、方針や原則、体制等を明確化し、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを整備・充実する。

取締役会は、上記「財務報告に係る内部統制システムの整備・運用の基本方針」を決定する。

経営者は、グループ全体としての財務報告に係る内部統制システムの整備・充実に資するための独立的評価を担う部門として、内部統制統括部門を設置する。

(シ)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループの業務執行状況の把握について

当事業年度において当社は取締役会を計16回開催しております。毎月1回定例で開催される取締役会においては、当社グループ各社の職務の執行状況について報告を受けており、関係会社管理統括部門を通じて適宜管理・指導を行っております。

また、主要な当社グループ会社に派遣している役員を通じて、各社の業務執行状況の把握にも努めております。

コンプライアンス遵守への対応状況について

コンプライアンス遵守をより強化するため、当事業年度において当社グループ各社に対して、社内体制の整備や遵守状況の確認を求め、各社からの報告を受けて随時指導しております。

・ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の森時彦氏、松尾美香氏及び大槻友紀氏の3名並びに社外監査役の本多広和氏及び石野雄一氏の2名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

取締役の定数並びに取締役選任及び解任決議要件

取締役については、取締役の定数を12名以内と定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

買収防衛策について

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な買収により支配されることを防止することが企業価値の向上に資することになるとの観点から、「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」を導入しております。本対応方針は、2020年3月24日開催の第54回定時株主総会決議に基づいて更新しており、その有効期間は2023年3月開催予定の当社第57回定時株主総会終結の時までとなっております。詳細につきましては当社ホームページをご覧ください。

(<https://www.cac-holdings.com/ir/soukai.html>)

(ア)本対応方針に関する基本方針

当社グループは情報化戦略の立案、システム構築、システム運用管理などのITサービスを主たる事業としており、顧客企業各々の情報システムのニーズに適合したサービスを継続的に提供しております。その結果、特定の企業及びその業界において多くの業務経験を積み、特有の業務知識・ノウハウを習得したことで、顧客企業から高い評価をいただき、顧客企業との信頼関係を維持しております。そのことこそが、同業他社との競争において、当社グループの重要な強みとなっており、同時に当社グループの企業価値の源泉となっていると認識しております。したがって、各顧客企業と当社との取引関係についての十分な理解なくして、当社グループの企業価値や買付提案の妥当性を判断するのは容易でない場合があります。

大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべき事項と考えますが、そのためには当該買付者及び当社取締役会の双方から、上記のような事業の背景を踏まえた今後の経営方針、事業計画に加え、特に顧客あるいは業界という観点からの今後の営業方針・政策などについての適切かつ十分な情報が株主の皆様を提供されることが必要不可欠であります。

また、大規模買付行為によって株主の皆様が不測の不利益を被ることを防止するとともに、株主の皆様の利益のために、当社取締役会が、当該買付者に対して買付提案の改善を要求する、あるいは場合によっては当社取締役会が代替案を提示するためのルール(大規模買付ルール)が必要であると考えております。

当社はこのような基本的な考え方のもとで、本対応方針を導入しております。

(イ)本対応方針の概要

当該買付者には、大規模買付行為の実施前に、株主の皆様及び当社取締役会の判断のために十分な情報の提供を求めるものとします。

当社取締役会は、必要情報の全てを受領後、一定の期間内に大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表致します。

当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、たとえ大規模買付ルールが遵守されても大規模買付行為が株主の皆様の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合は、当社取締役会は株主の皆様の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当てやその他適法かつ相当な対抗措置のうち、当社取締役会が適切と判断する対抗措置をとることができるものとします。

なお、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を避けるために、当社取締役会は、当該買付者に対する対抗措置をとるか否か及び対抗措置の停止その他重要な判断について、社外取締役、社外監査役並びに必要に応じて選任される社外有識者で構成される特別委員会の勧告を必ず取得するものとし、当該勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が大規模買付行為に対して対抗措置を講じることを決定した場合は、法令及び証券取引所規則等に則って適時適切な開示を行い、また、当該買付者以外の株主、投資者に不利益を与えることのないよう適切な手続を実施します。

以上のとおり、本対応方針は当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆様が判断するのに必要な情報と時間を確保するためのルールを設定し、当該買付者がこのルールを遵守しない場合や大規模買付行為が株主の皆様の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合などに対抗措置を講ずることを定めたものでありますので、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	酒 匂 明 彦	1960年 6 月15日生	1983年 4 月 1999年 4 月 2000年 3 月 2005年 3 月 2011年 1 月 2014年 4 月 2021年 1 月	株式会社コンピュータアプリケーションズ (現株式会社CAC Holdings)入社 当社金融システム第一事業部長 当社執行役員SI事業本部金融システム第一事業部長 当社取締役兼執行役員経営統括本部長 当社代表取締役社長 株式会社シーエーシー代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	39
代表取締役 社長	西 森 良 太	1967年12月18日生	1994年 4 月 2007年 7 月 2009年 4 月 2011年 1 月 2014年 4 月 2014年 7 月 2016年 1 月 2016年 3 月 同上 2016年 4 月 2018年 1 月 2019年 1 月 2019年 3 月 2020年 3 月 2021年 1 月	株式会社コンピュータアプリケーションズ(現株式会 社CAC Holdings)入社 当社経営企画部長 当社執行役員金融ビジネスユニット 副ビジネスユ ニット長 CAC AMERICA CORPORATION Director & President & TREASURER 株式会社シーエーシー転籍 Accel Frontline Limited(現 Inspirisys Solutions Limited) President Strategic Initiatives 株式会社シーエーシー執行役員 当社取締役 株式会社シーエーシー取締役兼執行役員 当社取締役 経営管理部、経営企画部、未来企画部担 当 当社取締役 シーエーシー担当 株式会社シーエーシー代表取締役社長(現任) 当社取締役兼執行役員 コアICT領域担当 当社常務執行役員 コアICT領域担当 当社取締役兼専務執行役員 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	24
専務 取締役	清 水 東 吾	1956年 9 月28日生	1982年 4 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2019年 3 月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ 銀行)キャリア戦略部長 同社執行役員秘書室長 同社常務執行役員IT・システムグループ副担当役員 みずほ情報総研株式会社代表取締役副社長 当社専務取締役(現任)	(注) 4	14
取締役	森 時 彦	1952年 7 月17日生	1996年 1 月 1999年12月 2003年11月 2006年 7 月 2007年 7 月 2015年 3 月 2018年 3 月 2018年 6 月	日本GE株式会社取締役 General Electric Company プラスチックス事業アジ アパシフィックテクノロジーディレクター テラデザイン株式会社代表取締役 株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング 代表取締役(現任) 株式会社リバーサイド・パートナーズ代表取締役 株式会社ワイ・インターナショナル代表取締役 当社取締役(現任) 株式会社日本M&Aセンター社外取締役(現任)	(注) 2 4 7	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松尾美香	1961年5月29日生	1987年6月 シティバンク、エヌ・エイ グローバル コンシューマー バンク ジャパン クオリティディレクター & オルガニゼーションラーニングディレクター 2001年9月 JPモルガン・チェース アジアパシフィック マスターブラックベルト シックスシグマ ソリューションズ 2002年8月 株式会社東京スター銀行人事部長 2008年8月 ムーディーズ・ジャパン株式会社ヘッドオブアジアパシフィック ヒューマンリソース兼シニア・バイスプレジデント 2010年4月 株式会社東京スター銀行執行役 チーフオブスタッフ 2011年9月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社(現AIGジャパン・ホールディングス株式会社)執行役員兼チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー 2018年1月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社取締役執行役員兼チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー 2020年2月 アサヒグループホールディングス株式会社顧問(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注) 1 2 4 7	
取締役	大槻友紀	1986年2月9日生	2011年4月 株式会社日立製作所ひたちなか総合病院研修医 2012年4月 東京医科歯科大学医学部附属病院研修医 2013年4月 株式会社東芝専属産業医 2015年4月 東京医科歯科大学医学部附属病院皮膚科医員 同上 東京ビジネスサービス株式会社専属産業医(現任) 2015年7月 湘南藤沢徳洲会病院皮膚科医員 2015年12月 株式会社Labo Metrica取締役(現任) 2017年8月 東京医科歯科大学医学部附属病院皮膚科助教 2018年9月 草加市立病院皮膚科医長(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注) 2 4 7	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	吉田 昌 亮	1959年 5月10日生	1990年 4月 2005年10月 2012年 1月 2014年 4月 同上 2017年 3月	日本勧業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 入社 株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings）入社 当社経営統括本部副本部長兼同本部経営企画部長 株式会社シーエーシー転籍 当社出向、経営統括部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	
常勤 監査役	川真田 一 幾	1962年 9月17日生	1986年 4月 2004年 1月 2005年 1月 2005年 3月 2011年 3月 2014年 4月 2017年 7月 2019年 3月	株式会社コンピュータアプリケーションズ（現株式会 社CAC Holdings）入社 当社生産品質強化本部設計・インフラ監理センター長 当社金融システムビジネスユニット長 当社執行役員金融システムビジネスユニット長 当社取締役兼執行役員営業本部長 株式会社シーエーシー取締役兼執行役員 同社取締役兼常務執行役員 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	5
監査役	本 多 広 和	1970年 5月 5日生	1997年 4月 2004年 3月 2004年 8月 2007年 6月 2015年 6月 同上 2017年 3月	弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー（現任） 株式会社魚力社外監査役 株式会社魚力社外取締役 一般社団法人日本国際知的財産保護協会業務執行理事 （現任） 当社監査役（現任）	(注) 3 5 7	
監査役	石 野 雄 一	1968年 3月13日生	1991年 4月 2002年 6月 2007年 1月 2009年 7月 2019年 3月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 日産自動車株式会社入社 ブーズ・アレン・ハミルトン株式会社（現PwCコンサル ティング合同会社）入社 株式会社オントラック代表取締役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 3 6 7	
計						83

- (注) 1. 松尾美香氏の戸籍上の氏名は関口美香です。
2. 森時彦氏、松尾美香氏及び大槻友紀氏は、社外取締役です。
3. 本多広和氏及び石野雄一氏は、社外監査役です。
4. 各取締役の任期は、2021年3月24日開催の定時株主総会終結の時から2021年12月期の定時株主総会終結の時
までであります。
5. 監査役の吉田昌亮氏及び本多広和氏の任期は、2021年3月24日開催の定時株主総会終結の時から2024年12月
期の定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の川真田一幾氏及び石野雄一氏の任期は、2019年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2022年12
月期の定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、社外取締役の森時彦氏、松尾美香氏及び大槻友紀氏の3名並びに社外監査役の本多広和氏及び石野
雄一氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するにあたり、当社が以下のとおり定めた独立役員の独立性判断
基準に基づき選任することとしております。

[独立役員の独立性判断基準]

(1) 方針

一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことを方針とする。

(2) 基準

以下の基準のいずれにも抵触しない社外役員の中から独立役員を選任することを原則とする。

A. 当社及び当社の子会社の業務執行者（*1）

B. 就任の前10年間に於いて当社及び当社子会社の業務執行者（*1）であった者（ただし、その就任の前
10年内のいずれかの時に於いて当社及び当該子会社の非業務執行取締役（*2）、監査役又は会計参与で

あったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間)

C. 当社を主要な取引先(*3)とする企業等の業務執行者(*1)

D. 当社の主要な取引先(*3)となる企業等の業務執行者(*1)

E. 当社又は当社の子会社の会計監査人の社員、パートナー又は従業員

F. 当社から役員報酬以外に多額の金銭(*4)その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

G. 当社の大株主(*5)の会社の業務執行者(*1)

H. 当社が大株主(*5)となっている会社の業務執行者(*1)

I. 最近(*6)において上記CからHのいずれかに該当していた者

J. 上記AからIまでのいずれかに掲げる者(重要でない者(*7)を除く)の近親者(*8)

*1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の使用人をいう。なお、社外監査役においては、非業務執行取締役を含む。

*2 非業務執行取締役とは、業務執行取締役に該当しない取締役をいう。

*3 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引において、年間1億円もしくは当該取引先の最終事業年度における年間連結売上上の2%の金額のいずれか高い額を超える支払いを当該取引先に行った場合、又は年間1億円もしくは当社の最終事業年度における年間連結売上上の2%の金額のいずれか高い額を超える支払いを当社グループに行った場合をいう。

*4 多額の金銭とは、年間1,000万円超をいう。

*5 大株主とは、総議決権数の10%以上の議決権を保有する者をいう。

*6 最近とは、当該役員選任の1年前までをいう。

*7 重要でない者とは、会社の役員・部長クラス、監査法人に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士に該当しない者をいう。

*8 近親者とは、配偶者及び2親等内の親族をいう。

それぞれの社外役員に関する事項は次のとおりです。

社外取締役の森時彦氏は、主に経営者及び組織開発の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

当社と森時彦氏の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の松尾美香氏は、人事部門を担当する経営者としてのご経験を豊富に有されており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べて頂くことを期待しております。

当社と松尾美香氏の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の大槻友紀氏は、産業医として職場環境の整備、メンタルヘルス対策等に関するご経験を豊富に有されており、健康経営の推進への助言を期待しているほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べて頂くことを期待しております。

当社と大槻友紀氏の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役の本多広和氏は、主に弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

当社と本多広和氏の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役の石野雄一氏は、主に経営者及び財務コンサルティングの専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

当社と石野雄一氏の間には、特別の利害関係はありません。

当社は社外取締役の森時彦氏、松尾美香氏及び大槻友紀氏の3名並びに社外監査役の本多広和氏及び石野雄一氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、重要意思決定や業務執行状況を監督又は監査しております。取締役会では内部監査及び会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告並びに監査役監査の計画及び結果の報告が行われております。

社外監査役を含めた各監査役は、会計監査人と定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役会において、常勤監査役が実施する内部統制部門との定期的な意見交換会を踏まえた情報共有、協議を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧及びその説明を取締役又は使用人に求めて、必要に応じて意見表明を行っております。また、代表取締役社長、会計監査人及び内部統制部門との間で定期的な意見交換会を開催しております。

各監査役は、監査役会においてそれぞれの職務分担に応じて実施した監査結果について報告し、他の監査役との協議を実施します。また、取締役に対して早急に報告が必要と思われる事実については遅滞なく報告を行い、改善を求めています。

当事業年度において当社は監査役会を毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催し、情報共有、意見形成、決議等を行っております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田昌亮	16回	16回
川真田一幾	16回	16回
本多広和	16回	16回
石野雄一	16回	15回

なお、社外監査役の本多広和氏は弁護士として専門知識・経験等を有しており、石野雄一氏は財務コンサルタントとして財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査役監査の方針・計画・職務分担に関する事項、業務及び財産の状況の調査の方法、その他の監査役の職務に関する事項、内部統制システムの構築・運用の状況に関する事項、会計監査人の監査の相当性・監査計画及び報酬の適切性・選任等に関する事項、各監査役が作成した監査報告に基づく監査役会監査報告書の内容に関する事項等が挙げられます。

また、常勤の監査役の活動としては、経営会議等の重要会議への出席及び議事録閲覧、監査役を兼務する重要な子会社の取締役会の他、執行会議等の重要会議への出席及び議事録閲覧、稟議書等の主要な決裁書面の閲覧、取締役及び使用人等との定期的な会合等、日常的な監視と検証及びその遂行上知り得た情報の他の監査役との共有という、常勤者としての特性を踏まえた職務等が挙げられます。

内部監査の状況

当社では、社長直轄の組織として内部統制室(3名)を設置しております。内部統制室は、監査役及び会計監査人と連携をとりながら、監査計画に従い効率的な内部監査を実施しております。また、コンプライアンス統括部門においては、企業倫理・法令違反等の問題の発生に関する窓口を設け、これを未然に防止しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2008年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 小松亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 : 樹神祐也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたり、当社が会計監査人に求める専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

なお、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する株主総会議案は監査役会が決定します。また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、每期監査法人の評価を行っております。公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を考慮のうえ、監査役会の定める評価基準に基づき、独立性、品質管理の状況、監査報酬、監査役や経営者等とのコミュニケーション、グループ監査等の基準項目について検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	54	-	57	1
連結子会社	-	0	-	-
計	54	0	57	1

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計処理に関する指導・助言業務であります。

また、連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	6	1	6	0
計	6	3	6	2

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、太陽 Grantson トン 税理士法人による税務アドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、Walker Chandiok & Co LLPによる税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

取締役については、2006年3月30日開催の第40回定時株主総会において年額2億400万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。同決議の対象となる取締役の員数は8名）と、決議しております。また、2019年3月27日開催の第53回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権として年額500万円以内（ただし、社外取締役は除く。使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。同決議の対象となる取締役の員数は2名）と、決議しております。なお、2008年3月27日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打切り支給すること、また、贈呈の時期は、各取締役及び各監査役の退任時とする旨を併せて決議しております（ただし、社外取締役及び社外監査役は除く）。なお、社外取締役については、その役割に応じた水準の基本報酬のみとし、業績連動報酬及び株式報酬は支給いたしません。

監査役については、1997年12月11日開催の臨時株主総会において月額400万円以内と、決議しております（同決議の対象となる監査役の員数は3名）。なお、監査役の報酬等の額については、基本報酬のみで構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により各監査役の常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況を総合的に勘案し、各監査役の報酬等を決定しております。

社外取締役を除く取締役の報酬等の額については、月例で支給される基本報酬、毎年一定の時期に賞与として支給される業績連動報酬及び株式報酬により構成されます。基本報酬及び業績連動報酬は現金報酬とし、その額については、取締役等の報酬に関する妥当性を審議するため設置された社外取締役を委員長とする報酬委員会における年次計画の達成率等を総合的に勘案した諮問の結果を踏まえ、取締役会からの一任により代表取締役社長が上記株主総会で決議された報酬限度額内で決定しております。また、株式報酬の額については報酬委員会で作定された各取締役の基本報酬及び予定業績連動報酬額に一定の係数を乗じた額を、上記株主総会で決議された報酬限度額内で取締役会の決議により決定しております。なお、業績が目標に対して100%の達成率であったと仮定した場合、金銭報酬（基本報酬及び業績連動報酬）と株式報酬の割合は概ね8対2の比率とし、金銭報酬における基本報酬及び業績連動報酬の割合は75対25の比率とし、その結果、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の割合は6対2対2となるよう設計しております。

業績連動報酬を算定する指標は、当年業績（売上、経常利益、経常利益率、当期利益、ROE）、中期経営計画への貢献度及び時価総額（同業他社との増減率の比較）としており、当該指標を選択した理由は短期及び中長期的な視点での貢献度合いを評価するためです。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は当年業績及び中期経営計画への貢献度についてはそれぞれの公表値を基礎とし、実績はほぼ達成したと評価しております。

なお、当事業年度における当社の取締役等の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は、報酬委員会において基本報酬及び業績連動報酬に関する審議をそれぞれ1回行い、その答申を踏まえた取締役会で代表取締役社長への一任決議を1回行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		業績連動報酬	
		基本報酬	株式報酬		
				賞与	退職慰労金

取締役 (社外取締役を除く。)	119	77	16	25	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	35	35	-	-	-	2
社外役員	21	21	-	-	-	5

(注) 1. 社外役員の対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した社外役員1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動等によって利益を受けることを主目的とした投資を純投資株式、戦略上の重要性、取引関係強化を主目的とした投資を政策保有株式と区分しております。なお、当社は純投資目的の株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、戦略上の重要性、取引先との関係強化等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に、株式を保有しております。

当社の取締役会では、毎年1回、個別の政策保有株式の保有目的及び経済合理性について検証し、保有の妥当性があることを確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	757
非上場株式以外の株式	25	9,182

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	69	戦略的パートナー関係の維持・強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	1,269

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リクルートホールディングス	1,719,000	1,869,000	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	7,427	7,661		
K L a b(株)	310,700	310,700	新規事業分野における提携や情報交換を目的として、関係性強化のために保有しております。	有
	278	253		
あすか製薬(株)	160,500	160,500	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	255	202		
マルハニチロ(株)	103,600	103,600	戦略的パートナーシップ協定に基づく関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	229	289		
住友商事(株)	162,800	162,800	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	222	264		
(株)ヤクルト本社	39,400	39,400	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	204	237		
キッセイ薬品工業(株)	61,900	61,900	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	138	193		
住友不動産(株)	41,000	41,000	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	130	156		
(株)SUBARU	44,200	44,200	取引関係の構築及び当該産業セクターの情報収集を目的として保有しております。	無
	91	119		
アイエックス・ナレッジ(株)	70,000	-	戦略的パートナーシップ協定に基づく関係の維持・強化を目的として取得しております。	有
	79	-		
コスモ・バイオ(株)	54,700	54,700	取引関係の構築及び当該産業セクターの情報収集を目的として保有しております。	有
	67	57		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,000	43,000	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	19	25		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,900	4,900	安定的な銀行取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	15	19		
エーザイ(株)	1,000	1,000	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	7	8		
野村ホールディングス(株)	6,900	6,900	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	3	3		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,602	16,020	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2	2		
協和キリン(株)	1,000	1,000	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2	2		
K D D I(株)	600	600	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1	1		
S O M P O ホールディングス(株)	250	250	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1	1		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	249	249	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	1		
(株)滋賀銀行	200	200	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
武田薬品工業(株)	100	100	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
ユアサ商事(株)	100	100	事業協力関係の強化及び安定的な取引関係の維持を目的として保有しております。	有
	0	0		
アステラス製薬(株)	100	81,800	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	152		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOYO TI RE(株)	100	307,000	事業協力関係の強化及び安定的な取引関係の維持を目的として保有しております。	有
	0	483		
田辺三菱製薬 (株)	-	1,000	安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、2020年度に行われた同社親会社による株式公開買付へ応募し譲渡しております。	有
	-	2		

(注1)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(注2)定量的な保有効果の記載は実務上困難なため、記載を省略しております。保有の合理性については、毎年取締役会において、保有目的、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会や監査法人等が主催する研修等への参加及び会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,313	10,125
受取手形及び売掛金	2 9,607	2 9,796
有価証券	800	-
商品	2 255	2 95
仕掛品	698	970
貯蔵品	34	2 63
前払費用	1,181	1,138
その他	2 867	2 1,029
貸倒引当金	288	302
流動資産合計	22,471	22,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,750	1,938
減価償却累計額	908	1,013
建物及び構築物（純額）	841	924
機械装置及び運搬具	2 288	2 1,086
減価償却累計額	215	261
機械装置及び運搬具（純額）	73	824
土地	193	190
建設仮勘定	1,017	-
その他	2 1,704	2 1,639
減価償却累計額	1,191	1,216
その他（純額）	512	422
有形固定資産合計	2,639	2,362
無形固定資産		
ソフトウェア	524	669
のれん	623	513
顧客関連資産	673	552
その他	170	160
無形固定資産合計	1,992	1,895
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,431	1 14,796
長期貸付金	244	234
長期前払費用	393	371
差入保証金	2,3 710	3 646
繰延税金資産	710	566
その他	2 1,277	2 1,014
貸倒引当金	246	237
投資その他の資産合計	18,522	17,392
固定資産合計	23,155	21,650
資産合計	45,626	44,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,440	2 3,661
短期借入金	2 1,140	2 670
1年内返済予定の長期借入金	2 2,020	-
リース債務	148	151
未払費用	1,464	1,594
未払法人税等	1,258	596
未払消費税等	431	773
賞与引当金	398	743
受注損失引当金	-	4
その他	2,252	1,903
流動負債合計	12,554	10,098
固定負債		
長期借入金	2 17	2,000
リース債務	2 416	2 248
関係会社事業損失引当金	1,224	1,040
役員退職慰労引当金	32	15
退職給付に係る負債	3,243	2,797
繰延税金負債	756	547
その他	1,584	1,580
固定負債合計	7,275	8,230
負債合計	19,829	18,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,702	3,702
資本剰余金	3,692	3,726
利益剰余金	17,185	17,944
自己株式	4,874	4,452
株主資本合計	19,705	20,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,150	4,471
為替換算調整勘定	78	225
退職給付に係る調整累計額	199	216
その他の包括利益累計額合計	5,271	4,462
非支配株主持分	821	853
純資産合計	25,797	26,236
負債純資産合計	45,626	44,565

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	50,683	48,539
売上原価	2 40,124	2 37,790
売上総利益	10,558	10,748
販売費及び一般管理費	1,2 9,243	1,2 8,799
営業利益	1,314	1,948
営業外収益		
受取利息	31	53
受取配当金	169	96
持分法による投資利益	4	-
債務勘定整理益	126	28
その他	100	98
営業外収益合計	432	277
営業外費用		
支払利息	201	122
投資事業組合運用損	191	1
コミットメントフィー	4	34
為替差損	17	23
持分法による投資損失	-	3
寄付金	52	62
その他	22	70
営業外費用合計	489	317
経常利益	1,257	1,909
特別利益		
投資有価証券売却益	5,299	1,066
その他	0	1
特別利益合計	5,300	1,067
特別損失		
投資有価証券売却損	152	-
投資有価証券評価損	-	30
固定資産除却損	3 25	-
減損損失	4 1,484	4 28
事業構造改善費用	5 45	5 168
関係会社事業損失引当金繰入額	6 1,221	6 50
事業所改装関連費用	236	-
その他	32	-
特別損失合計	3,199	277
税金等調整前当期純利益	3,358	2,699
法人税、住民税及び事業税	1,810	757
法人税等調整額	21	220
法人税等合計	1,788	977
当期純利益	1,570	1,722
非支配株主に帰属する当期純利益	70	52
親会社株主に帰属する当期純利益	1,500	1,669

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,570	1,722
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,130	679
為替換算調整勘定	16	160
退職給付に係る調整額	184	16
その他の包括利益合計	962	823
包括利益	607	898
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	547	860
非支配株主に係る包括利益	60	38

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,702	3,725	16,474	1,972	21,929
当期変動額					
剰余金の配当			789		789
親会社株主に帰属する当期純利益			1,500		1,500
自己株式の取得				2,999	2,999
自己株式の処分		24		98	122
連結子会社の増資による持分の増減		57			57
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	33	711	2,901	2,224
当期末残高	3,702	3,692	17,185	4,874	19,705

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,280	72	15	6,223	704	28,857
当期変動額						
剰余金の配当						789
親会社株主に帰属する当期純利益						1,500
自己株式の取得						2,999
自己株式の処分						122
連結子会社の増資による持分の増減						57
連結子会社株式の売却による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,130	6	183	952	116	835
当期変動額合計	1,130	6	183	952	116	3,059
当期末残高	5,150	78	199	5,271	821	25,797

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,702	3,692	17,185	4,874	19,705
当期変動額					
剰余金の配当			909		909
親会社株主に帰属する当期純利益			1,669		1,669
自己株式の取得					-
自己株式の処分		43		421	465
連結子会社の増資による持分の増減					-
連結子会社株式の売却による持分の増減		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	34	759	421	1,215
当期末残高	3,702	3,726	17,944	4,452	20,920

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,150	78	199	5,271	821	25,797
当期変動額						
剰余金の配当						909
親会社株主に帰属する当期純利益						1,669
自己株式の取得						-
自己株式の処分						465
連結子会社の増資による持分の増減						-
連結子会社株式の売却による持分の増減						9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	679	147	17	808	32	776
当期変動額合計	679	147	17	808	32	438
当期末残高	4,471	225	216	4,462	853	26,236

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,358	2,699
減価償却費	578	686
のれん償却額	181	90
持分法による投資損益 (は益)	4	3
投資事業組合運用損益 (は益)	191	1
減損損失	1,484	28
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	796	419
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	4	16
賞与引当金の増減額 (は減少)	69	347
貸倒引当金の増減額 (は減少)	54	39
関係会社事業損失引当金の増減額 (は減少)	1,221	175
受取利息及び受取配当金	200	150
支払利息	201	122
投資有価証券売却損益 (は益)	5,147	1,066
投資有価証券評価損益 (は益)	-	30
売上債権の増減額 (は増加)	561	547
たな卸資産の増減額 (は増加)	181	156
その他の流動資産の増減額 (は増加)	156	50
仕入債務の増減額 (は減少)	375	289
未払費用の増減額 (は減少)	7	155
その他の流動負債の増減額 (は減少)	70	174
その他の固定資産の増減額 (は増加)	103	167
その他の固定負債の増減額 (は減少)	1,426	12
その他	294	112
小計	2,259	2,451
利息及び配当金の受取額	202	151
利息の支払額	200	115
法人税等の支払額	2,157	1,431
法人税等の還付額	-	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	104	1,110

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,276	166
無形固定資産の取得による支出	283	336
有価証券の純増減額（ は増加）	500	800
投資有価証券の取得による支出	111	69
投資有価証券の売却による収入	6,728	1,057
差入保証金の増減額（ は増加）	46	54
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 1,873	-
その他	114	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,523	1,338
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	816	384
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	37	2,036
リース債務の返済による支出	169	191
自己株式の取得による支出	2,999	-
自己株式の処分による収入	-	424
配当金の支払額	789	907
非支配株主への配当金の支払額	2	15
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式等の取得による支出	1,507	594
その他	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,324	1,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	17
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,747	727
現金及び現金同等物の期首残高	11,725	8,978
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 8,978	¹ 9,705

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

株式会社シーエーシー

株式会社アークシステム

株式会社シーエーシーナレッジ

株式会社CACオルビス

株式会社CACマルハニチロシステムズ

株式会社CACクロア

CAC AMERICA CORPORATION

CAC EUROPE LIMITED

希亜思(上海)信息技术有限公司

CAC India Private Limited

Inspirisys Solutions Limited

Mitrais Pte. Ltd.

Mitrais Pte. Ltd.の子会社であったMitrais Company Limited(本社:ベトナム)は当連結会計年度中に解散したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

CAC Venture Capital Management, Inc.

Fenox Venture Company XI, L.P.

CAC CAPITAL株式会社

CAC CAPITAL投資事業有限責任組合

希亜思(上海)投資有限公司

希亜思(上海)股権投資基金合夥企業(有限合夥)

希亜思(上海)股権投資基金合夥企業(有限合夥)の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

シーイーエヌソリューションズ株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称

非連結子会社

CAC Venture Capital Management, Inc.

Fenox Venture Company XI, L.P.

CAC CAPITAL株式会社

CAC CAPITAL投資事業有限責任組合

希亜思（上海）投資有限公司

希亜思（上海）股権投資基金合夥企業（有限合夥）

希亜思（上海）股権投資基金合夥企業（有限合夥）の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

関連会社

株式会社エムハート

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Inspirisys Solutions Limited及び同社子会社6社	3月31日（注）

（注）連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

. 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

. 商品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

. 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

. 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物及び構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く）、海外子会社が有する資産並びに化合物ライブラリー事業における資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～47年
機械装置及び運搬具	3～15年
その他	3～30年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（主として3年）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

また、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

顧客関連資産

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（7年）に基づく定額法によっております。

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業撤退・縮小等に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年以内）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて、20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続きの概要を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「事業構造改善費用」は、特別損失の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた77百万円は、「事業構造改善費用」45百万円、「その他」32百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対する投資額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,404百万円	2,284百万円
投資有価証券(出資金)	1,064	1,640

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	1,714百万円	1,911百万円
商品	224	92
貯蔵品	-	8
その他(流動資産)	198	257
建物及び構築物	25	-
機械装置及び運搬具	15	12
その他(有形固定資産)	69	66
差入保証金	60	-
その他(投資その他の資産)	995	723
計	3,305	3,072

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
支払手形及び買掛金	1,033百万円	1,230百万円
短期借入金	1,102	670
1年内返済予定の長期借入金	3	-
長期借入金	17	-
リース債務(固定負債)	12	9
計	2,169	1,909

3. 偶発債務

前連結会計年度(2019年12月31日)

賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権789百万円を譲渡しており、同額が「差入保証金」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権812百万円を譲渡しており、同額が「差入保証金」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
借入コミットメントラインの極度額	3,000百万円	6,000百万円
借入コミットメントラインの未実行残高	3,000	6,000

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	414百万円	384百万円
給料及び手当	2,963	3,005
賞与引当金繰入額	79	173
退職給付費用	181	165
役員退職慰労引当金繰入額	3	1
貸倒引当金繰入額	4	36
減価償却費	85	215

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
研究開発費	180百万円	315百万円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	23百万円	- 百万円
その他(有形固定資産)	2	-
計	25	-

4. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

用途	種類	場所	減損損失
利用料收受を目的に自社制作したソフトウェア3件	ソフトウェア	日本	152百万円
-	のれん	日本・シンガポール	1,332百万円

当社グループは、事業セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

ソフトウェア3件のうち国内IT事業において使用している1件につきましては、当該ソフトウェアに係る事業計画を見直した結果、投下資金の回収見込がなく、正味売却価額、使用価値ともにゼロであることから、当該ソフトウェアの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

CRO事業において使用しているソフトウェアのうち1件につきましては、当該ソフトウェアに係る事業計画を見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクを反映した使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを0%で割引いて算定しております。

CRO事業において使用しているソフトウェアのうち1件につきましては、当該ソフトウェアに係る事業計画を見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その価額は買取意向表明書に基づき算定しております。

のれんにつきましては、国内におけるCRO事業の一部において収益性が低下しており、今後の事業計画を検討した結果、想定していた収益が見込めなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

シンガポールにおけるのれんにつきましては、海外IT事業の一部において経営環境の著しい悪化により、当初想

定していた超過収益力が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.25%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

用途	種類	場所	減損損失
利用料收受を目的に自社制作したソフトウェア2件	ソフトウェア	日本	28百万円

当社グループは、事業セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

CR0事業において使用しているソフトウェア2件につきましては、当該ソフトウェアに係る事業計画を見直した結果、投下資金の回収見込がなく、正味売却価額、使用価値ともにゼロであることから、当該ソフトウェアの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

5. 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

連結子会社において、CR0事業の将来の収益性改善等を目的として行った施策実施に伴い発生した損失額を計上したものであります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

連結子会社において、CR0事業の将来の収益性改善等を目的として行った施策実施に伴い当連結会計年度以降に発生又は発生すると見込まれる損失額を計上したものであります。

6. 関係会社事業損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

連結子会社において、国内IT事業の一部について事業撤退を決定したことや海外IT事業の一部における経営環境の著しい悪化に伴い、将来発生すると見込まれる損失額を計上したものであります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

連結子会社において、国内IT事業の一部事業の撤退に伴い将来発生すると見込まれる損失額を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,519百万円	263百万円
組替調整額	5,147	1,066
税効果調整前	1,627	803
税効果額	497	123
その他有価証券評価差額金	1,130	679
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16	159
組替調整額	-	0
為替換算調整勘定	16	160
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	281	71
組替調整額	16	39
税効果調整前	265	31
税効果額	81	15
退職給付に係る調整額	184	16
その他の包括利益合計	962	823

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	20,541,400	-	-	20,541,400
自己株式				
普通株式	2,106,145	2,006,119	88,759	4,023,505

(普通株式の自己株式の株式数の変動事由の概要)

2019年2月14日の取締役会決議による自己株式の取得 2,006,100株

単元未満株式の買取りによる増加 19株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 88,759株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	350	19	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	438	25	2019年6月30日	2019年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	412	25	2019年12月31日	2020年3月25日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	20,541,400	-	-	20,541,400
自己株式				
普通株式	4,023,505	1,634	348,384	3,676,755

(普通株式の自己株式の株式数の変動事由の概要)

譲渡制限付株式における無償取得による増加 1,634株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 48,384株

第三者割当による自己株式の処分による減少 300,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	412	25	2019年12月31日	2020年3月25日
2020年8月12日 取締役会	普通株式	496	30	2020年6月30日	2020年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	505	30	2020年12月31日	2021年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	9,313百万円	10,125百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び 担保に供している定期預金	335	420
現金及び現金同等物	8,978	9,705

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

株式の取得により新たにMitrais Pte. Ltd.及び同社子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	989百万円
固定資産	988
のれん	1,199
流動負債	477
固定負債	408
非支配株主持分	0
株式の取得価額	2,290
現金及び現金同等物	417
差引：取得のための支出	1,873

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、自社利用の車両並びにプロジェクト用コンピュータ及び関連装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、顧客サービス及び自社利用のための事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	779	779
1年超	2,384	1,605
合計	3,164	2,384

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、投資計画等に照らして必要な資金を主に銀行借入又は社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替相場変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに貸付金に係る顧客等の信用リスクの管理については、相手先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な相手先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体等の信用リスクの管理については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に事業投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,313	9,313	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,607		
貸倒引当金()	277		
	9,330	9,330	-
(3) 長期貸付金	244		
貸倒引当金()	243		
	1	1	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	11,656	11,656	-
資産計	30,302	30,302	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,440	3,440	-
(2) 短期借入金	1,140	1,140	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金含む)	2,037	2,038	1
負債計	6,618	6,619	1

() 受取手形及び売掛金並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,125	10,125	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,796		
貸倒引当金()	291		
	9,504	9,504	-
(3) 長期貸付金	234		
貸倒引当金()	234		
	0	0	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	9,866	9,866	-
資産計	29,498	29,498	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,661	3,661	-
(2) 短期借入金	670	670	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金含む)	2,000	2,000	-
負債計	6,331	6,331	-

() 受取手形及び売掛金並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、貸倒引当金を個別に計上している受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価と算定しております。

(3) 長期貸付金

貸倒引当金を個別に計上している長期貸付金については、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価と算定しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、当該想定利率が同様であるため、帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式等	4,574	4,929

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式等には、投資事業組合への出資金が含まれております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,313	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,607	-	-	-
長期貸付金	-	244	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	800	-	-	500
合計	19,721	244	-	500

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,125	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,796	-	-	-
長期貸付金	-	234	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	500
合計	19,921	234	-	500

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,140	-	-	-	-	-
長期借入金	2,020	4	4	5	2	-
リース債務	148	146	93	63	36	75
合計	3,308	151	98	69	39	75

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	670	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	2,000	-	-
リース債務	151	110	68	36	12	20
合計	821	110	68	2,036	12	20

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	(1) 株式	9,260	1,633	7,626
	(2) その他	145	138	7
	小計	9,406	1,772	7,634
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	911	1,039	127
	(2) 債券	418	500	81
	(3) その他	920	926	6
	小計	2,249	2,465	215
合計		11,656	4,237	7,419

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,170百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	(1) 株式	8,284	1,345	6,939
	(2) その他	106	106	0
	小計	8,390	1,451	6,939
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	917	1,192	275
	(2) 債券	409	500	91
	(3) その他	149	154	4
	小計	1,476	1,847	371
合計		9,866	3,298	6,568

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,644百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,729	5,299	152
合計	6,729	5,299	152

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,269	1,062	-
その他	5	3	-
合計	1,275	1,066	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について30百万円（その他有価証券の非上場株式30百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社2社(株式会社シーエーシー及び株式会社CACクロア)は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社5社(株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACマルハニチロシステムズ、株式会社ハイテックシステムズ、Inspirisys Solutions Limited及びPT Mitrais)は、確定給付型の制度として退職一時金制度をそれぞれ設けております。連結子会社の2社(株式会社アークシステム、株式会社CACオルビス)は、確定拠出型企業年金制度を設けております。

また、連結子会社3社(株式会社シーエーシー、株式会社アークシステム及び株式会社CACクロア)は、全国情報サービス産業企業年金基金に加入しておりますが、同基金は総合設立型であるため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。連結子会社3社(株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス及び株式会社CACマルハニチロシステムズ)は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社3社(株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACマルハニチロシステムズ及び株式会社ハイテックシステムズ)は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	6,416	6,740
勤務費用	444	453
利息費用	70	85
数理計算上の差異の発生額	18	22
退職給付の支払額	500	478
新規連結に伴う増加額	285	-
その他(為替換算影響額等)	5	48
退職給付債務の期末残高	6,740	6,729

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	3,191	3,882
期待運用収益	80	97
数理計算上の差異の発生額	300	48
事業主からの拠出額	596	574
退職給付の支払額	285	260
その他(為替換算影響額等)	0	24
年金資産の期末残高	3,882	4,318

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	520	385
退職給付費用	38	41
退職給付の支払額	21	40
確定拠出制度への移行に伴う減少額	151	-
退職給付に係る負債の期末残高	385	386

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,064	3,997
年金資産	3,882	4,318
	181	321
非積立型制度の退職給付債務	3,061	3,118
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,243	2,797
退職給付に係る負債	3,243	2,797
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,243	2,797

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	444	453
利息費用	70	85
期待運用収益	80	97
数理計算上の差異の費用処理額	16	41
簡便法で計算した退職給付費用	38	41
確定給付制度に係る退職給付費用	456	441

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	265	31
合計	265	31

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	289	320
合計	289	320

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	50%	49%
株式	46%	47%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	1.3%	1.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度 47百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度125百万円、当連結会計年度 137百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	245,472	245,064
年金財政計算上の数理債務の額	200,586	202,774
差引額	44,885	42,289

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.82% (2019年3月31日現在)

当連結会計年度 1.80% (2020年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越超過金(前連結会計年度44,936百万円、当連結会計年度42,324百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,036百万円	849百万円
賞与引当金繰入額	114	224
未払事業税否認額	92	41
受注損失引当金繰入額	-	1
役員退職慰労引当金繰入額	17	17
貸倒引当金繰入額	138	152
事業構造改善引当金繰入額	-	8
減価償却超過額	654	565
関係会社事業損失引当金繰入額	309	255
税務上の繰越欠損金(注) 2	648	675
その他	333	414
繰延税金資産 小計	3,343	3,205
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	641	643
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	287	403
評価性引当額 小計(注) 1	928	1,047
繰延税金資産 合計	2,415	2,157
繰延税金負債		
未収還付事業税	13	15
その他有価証券評価差額金	2,264	2,000
顧客関連資産	183	123
繰延税金負債 合計	2,461	2,138
繰延税金負債の純額	45	18

(注) 1. 評価性引当額が119百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において減価償却超過額に係る評価性引当額を61百万円及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を67百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	3	0	0	401	240	648百万円
評価性引当額	1	3	0	0	401	232	641 "
繰延税金資産						7	(b) 7 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金648百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7百万円を計上しております。当該繰延税金資産7百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高648百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度に欠損金が生じたことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		0		303	21	349	675百万円
評価性引当額		0		303	21	318	643 "
繰延税金資産						31	(b) 31 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金675百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産31百万円を計上しております。当該繰延税金資産31百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高675百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、当連結会計年度に欠損金が生じたことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.3	0.4
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.8	2.0
寄付金の損金不算入額	1.1	1.7
のれん償却額	1.7	1.0
のれん減損等	14.1	
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額の増減	2.0	4.8
繰越欠損金の利用		3.8
海外子会社の税率差異	2.1	0.5
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.2	36.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、業務執行の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内外におけるITサービス事業及び国内における医薬品開発支援サービス事業を展開しております。したがって、当社グループは「国内IT」、「海外IT」及び「CRO」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は以下のとおりであります。

- ・国内IT 国内子会社におけるシステム構築サービス、システム運用管理サービス、人事BPOサービスなどの提供
- ・海外IT 海外子会社におけるシステム構築サービス、システム運用管理サービス、保守サービスなどの提供
- ・CRO 製薬企業が医薬品開発時に行う治験業務（臨床開発）や製造販売後の業務の受託・代行サービスの提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映するため、国内ITセグメントと海外ITセグメント間におけるオフショア事業に係るセグメント利益又は損失の測定方法の変更を行っております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の方法により作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	国内IT	海外IT	CRO	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,653	10,461	8,568	50,683	-	50,683
セグメント間の内部 売上高又は振替高	243	1,326	6	1,576	1,576	-
計	31,897	11,787	8,574	52,259	1,576	50,683
セグメント利益 又は損失()	1,509	84	278	1,314	-	1,314
セグメント資産	13,946	9,056	4,678	27,680	17,946	45,626
その他の項目						
減価償却費	361	150	65	578	-	578
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	192	114	1,147	1,455	103	1,559

(注) 1. セグメント資産の調整額17,946百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社が有する資産であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額103百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	国内IT	海外IT	CRO	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,852	9,865	6,820	48,539	-	48,539
セグメント間の内部 売上高又は振替高	259	1,682	5	1,947	1,947	-
計	32,111	11,548	6,826	50,486	1,947	48,539
セグメント利益 又は損失()	1,856	445	353	1,948	-	1,948
セグメント資産	14,954	8,986	4,250	28,191	16,373	44,565
その他の項目						
減価償却費	272	287	126	686	-	686
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	188	126	153	468	34	503

(注) 1. セグメント資産の調整額16,373百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社が有する資産であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額34百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	システム構築 サービス	システム運用管理 サービス	BPO/BTO サービス	合計
外部顧客への売上高	21,047	19,820	9,815	50,683

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	中国	その他	合計
40,290	5,783	710	3,898	50,683

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	中国	その他	合計
1,845	206	336	251	2,639

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	システム構築 サービス	システム運用管理 サービス	BPO/BTO サービス	合計
外部顧客への売上高	22,126	18,401	8,011	48,539

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	中国	その他	合計
38,966	4,528	691	4,351	48,539

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	中国	その他	合計
1,634	171	324	232	2,362

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	連結財務諸表計上額
	国内IT	海外IT	CRO	計		
減損損失	34	672	777	1,484	-	1,484

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	連結財務諸表計上額
	国内IT	海外IT	CRO	計		
減損損失	-	-	28	28	-	28

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	連結財務諸表計上額
	国内IT	海外IT	CRO	計		
当期償却額	71	34	75	181	-	181
当期末残高	86	537	-	623	-	623

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	連結財務諸表計上額
	国内IT	海外IT	CRO	計		
当期償却額	34	55	-	90	-	90
当期末残高	51	461	-	513	-	513

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	CAC Venture Capital Management, Inc.	米国 ネバダ州	14百万米 ドル	ベンチャー 企業への 投資事業	所有 直接 100.0	役員の派遣 出資金の 払込先	出資の引受 (注)	113	-	-
子会社	CAC CAPITAL 投資事業有限 責任組合	東京都 千代田区	1,200 百万円	ベンチャー 企業への 投資事業	所有 直接 99.0 間接 1.0	役員の派遣 出資金の 払込先	出資の引受 (注)	594	-	-
子会社	希垂思(上海) 投資有限公司	中国 上海市	800百万円	ベンチャー 企業への 投資事業	所有 直接 100.0	役員の派遣 出資金の 払込先	出資の引受 (注)	800	-	-

(注) 出資の引受は、新規投資先への投資に伴う資金需要に対し、追加出資等を行ったものであります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	CAC CAPITAL 投資事業有限 責任組合	東京都 千代田区	1,800 百万円	ベンチャー 企業への 投資事業	所有 直接 99.0 間接 1.0	役員の派遣 出資金の 払込先	出資の引受 (注)	594	-	-

(注) 出資の引受は、新規投資先への投資に伴う資金需要に対し、追加出資を行ったものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,512円07銭	1,505円09銭
1株当たり当期純利益	84円83銭	100円55銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,500	1,669
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,500	1,669
普通株式の期中平均株式数(株)	17,683,483	16,599,653

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,140	670	10.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,020	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	148	151	2.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	2,000	0.2	2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	416	248	2.3	2022年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,743	3,070	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	2,000	-
リース債務	110	68	36	12

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,874	24,139	35,941	48,539
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	682	919	1,165	2,699
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	411	535	649	1,669
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.92	32.36	39.27	100.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	24.92	7.45	6.93	60.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,293	864
売掛金	1 52	1 40
有価証券	800	-
前払費用	55	69
1年内回収予定の長期貸付金	1 100	1 542
未収還付法人税等	-	72
未収消費税等	21	28
その他	1 412	1 708
貸倒引当金	-	316
流動資産合計	2,735	2,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	77	82
工具、器具及び備品	32	37
土地	23	23
有形固定資産合計	132	143
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	11,932	10,852
関係会社株式	10,925	10,156
関係会社出資金	1,188	1,640
長期貸付金	1 1,994	1 1,708
長期前払費用	59	36
差入保証金	3 167	3 163
その他	54	54
貸倒引当金	691	509
投資損失引当金	1,029	1,029
投資その他の資産合計	24,600	23,070
固定資産合計	24,733	23,214
資産合計	27,468	25,224

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2,000	-
未払金	1 197	1 143
未払費用	1 159	1 117
未払法人税等	900	191
預り金	6	6
賞与引当金	9	19
その他	8	10
流動負債合計	3,282	489
固定負債		
長期借入金	-	2,000
長期未払金	8	8
繰延税金負債	633	478
その他	6	19
固定負債合計	648	2,506
負債合計	3,931	2,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,702	3,702
資本剰余金		
資本準備金	3,953	3,953
その他資本剰余金	24	67
資本剰余金合計	3,977	4,021
利益剰余金		
利益準備金	79	79
その他利益剰余金		
別途積立金	9,614	9,614
繰越利益剰余金	5,909	4,726
利益剰余金合計	15,602	14,419
自己株式	4,874	4,452
株主資本合計	18,407	17,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,129	4,537
評価・換算差額等合計	5,129	4,537
純資産合計	23,537	22,227
負債純資産合計	27,468	25,224

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	1 897	1 391
営業費用	1,2 1,558	1,2 1,411
営業損失()	660	1,020
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 242	1 157
その他	8	18
営業外収益合計	250	176
営業外費用		
支払利息	1 4	1 4
貸倒引当金繰入額	118	135
その他	85	281
営業外費用合計	207	421
経常損失()	617	1,265
特別利益		
投資有価証券売却益	5,299	1,066
その他	0	-
特別利益合計	5,300	1,066
特別損失		
投資有価証券売却損	152	-
投資有価証券評価損	-	30
関係会社株式売却損	-	2
投資損失引当金繰入額	1,029	-
関係会社清算損	38	-
固定資産除却損	17	-
減損損失	253	-
事業所改装関連費用	227	-
その他	3	-
特別損失合計	1,723	32
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,958	231
法人税、住民税及び事業税	1,217	64
法人税等調整額	34	105
法人税等合計	1,251	41
当期純利益又は当期純損失()	1,707	272

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,702	3,953	-	3,953	79	9,614	4,991	14,684
当期変動額								
剰余金の配当							789	789
当期純利益							1,707	1,707
自己株式の取得								
自己株式の処分			24	24				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	24	24	-	-	918	918
当期末残高	3,702	3,953	24	3,977	79	9,614	5,909	15,602

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,972	20,367	6,282	6,282	26,649
当期変動額					
剰余金の配当		789			789
当期純利益		1,707			1,707
自己株式の取得	2,999	2,999			2,999
自己株式の処分	98	122			122
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,153	1,153	1,153
当期変動額合計	2,901	1,959	1,153	1,153	3,112
当期末残高	4,874	18,407	5,129	5,129	23,537

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,702	3,953	24	3,977	79	9,614	5,909	15,602
当期変動額								
剰余金の配当							909	909
当期純損失()							272	272
自己株式の取得								
自己株式の処分			43	43				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	43	43	-	-	1,182	1,182
当期末残高	3,702	3,953	67	4,021	79	9,614	4,726	14,419

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,874	18,407	5,129	5,129	23,537
当期変動額					
剰余金の配当		909			909
当期純損失()		272			272
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	421	465			465
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			591	591	591
当期変動額合計	421	717	591	591	1,309
当期末残高	4,452	17,690	4,537	4,537	22,227

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) 関係会社出資金

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～20年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用目的ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020

年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	545百万円	1,061百万円
短期金銭債務	157	198
長期金銭債権	1,751	1,474

2. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
株式会社CACクロア	- 百万円	1,412百万円
高達計算機技術(蘇州)有限公司	54	-
Inspirisys Solutions Limited	1,780	1,344
INSPIRISYS SOLUTIONS DMCC	429	394
計	2,263	3,151

3. 偶発債務

前事業年度(2019年12月31日)

賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権789百万円を譲渡しており、同額が「差入保証金」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

当事業年度(2020年12月31日)

賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権812百万円を譲渡しており、同額が「差入保証金」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
借入コミットメントラインの極度額	3,000百万円	6,000百万円
借入コミットメントラインの未実行残高	3,000	6,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	897百万円	391百万円
営業費用	285	277
営業取引以外の取引高	59	50

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	168百万円	160百万円
給料及び手当	247	250
賞与引当金繰入額	9	19
減価償却費	5	24

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2019年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	945	1,483	537
合計	945	1,483	537

当事業年度(2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	945	1,357	412
合計	945	1,357	412

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	9,979	9,210
合計	9,979	9,210

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	760百万円	993百万円
投資損失引当金繰入額	315	-
賞与引当金繰入額	2	6
未払事業税否認額	49	-
会社分割による子会社株式調整額	1,447	1,447
繰越欠損金	-	11
関係会社貸倒引当金繰入額	136	181
その他	196	187
繰延税金資産 小計	2,910	2,828
評価性引当額	1,280	1,218
繰延税金資産 合計	1,629	1,609
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	15
子会社株式評価替え	-	70
その他有価証券評価差額金	2,263	2,002
繰延税金負債 合計	2,263	2,088
繰延税金負債の純額	633	478

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	5.2	-
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5	-
寄付金の損金不算入額	1.3	-
住民税均等割	0.1	-
評価性引当額の増減	16.2	-
連結納税による影響	0.1	-
その他	1.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	77	12	-	7	82	29
	工具、器具 及び備品	32	22	-	17	37	23
	土地	23	-	-	-	23	-
	計	132	34	-	24	143	53
無形固定資産	ソフトウェア	0	-	-	0	0	1
	計	0	-	-	0	0	1

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	691	144	9	826
投資損失引当金	1,029	-	-	1,029
賞与引当金	9	19	9	19

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告をすることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.cac-holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第54期) (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第55期第1四半期) (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月17日関東財務局長に提出。

(第55期第2四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日関東財務局長に提出。

(第55期第3四半期) (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書 2020年3月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2020年10月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2021年1月5日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(組込方式)(自己株式の第三者割当)及びその添付書類

2020年10月16日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書(組込方式)の訂正届出書

2020年10月16日提出の有価証券届出書(組込方式)(自己株式の第三者割当)に係る訂正届出書 2020年10月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

株式会社CAC Holdings

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	松	亮	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樹	神	祐	也
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAC Holdingsの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAC Holdings及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社CAC Holdingsの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社CAC Holdingsが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

株式会社CAC Holdings

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	松	亮	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樹	神	祐	也
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAC Holdingsの2020年1月1日から2020年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAC Holdingsの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。